

第6回 「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会 議事要旨

日時：令和6年4月9日(火) 10:00~12:00

場所：A B会議室（オンライン併用）

※事務局からの説明後、意見交換を実施。

<主なご意見>

- ・ モデル・アーキテクチャについて、自治体が判断する余地を残すことが必要。アーキテクチャは国からの「提案」であって、国の提案を上回ることに取り組んでいる自治体があればそれでよい。
- ・ アップデートすべき地域・件数、アップデート後の地域公共交通計画の名称等、さらに検討していくとよい。
- ・ 担い手不足の対策も、今や多くの地域公共交通計画で扱っているが、それだけだと地域間の取り合いに終わるので、国全体としての対策が重要。
- ・ 公共交通軸の品質を「保証」する上では、自治体による予算措置もセットで考えていただくことも重要。
- ・ 地域公共交通計画に、自動運転の実装に向けた取組を記載している自治体の事例を示すとよい。地域との共生なしには実装できない。
- ・ 地域公共交通計画のアップデートに向けて実施すべき事項のチェックリストがあるとよい。
- ・ 新規策定か計画改定かなど、自治体の状況に応じ、地域公共交通計画のアップデートに求められることには差があってもよい。全体の底上げをしていくことが重要。
- ・ 移動制約者の定義について、「学生」とすると小学生が入らない。
- ・ 「モデル・アーキテクチャ」の「担い手類型」について、自治体と交通事業者が担う範囲を整理すべき。
- ・ 計画策定スケジュールについては、協議会を年2回開催すれば十分と誤解されないようにするとともに、パブリックコメントのタイミング等を明示すべき。
- ・ 地域公共交通計画策定にあたり、必ずしも年度内3月に策定を終えるスケジュールにこだわる必要はない。お互いが納得するまで熟議をすることが何より重要。
- ・ 地域公共交通計画のアップデートに取り組む自治体を実施すべきことや、相談すべき相手について、補足していくとよい。
- ・ データ活用の目的は、計画の精度を高め、解像度を上げることであり、モビリティ・データ活用の流れと計画策定スケジュールを連動させて示す必要がある。

- ・ 本とりまとめが、他分野から交通事業に参画している方々にも読まれることを想定し、地域公共交通計画の意義について記載すべき。
- ・ 公共交通軸の運行回数は、地域の状況によって変動するものであり、資料内での示し方について検討されたい。目安を示すことで安易にサービスレベルを下げる議論にならない工夫が必要。
- ・ 地域公共交通計画の策定に至るまでの関係者との議論が重要であり、議論の経緯等が共有されることが望ましい。
- ・ 地域公共交通計画の策定・実行・検証への活用が想定されるデータをモニタリング指標として明示すべき。
- ・ 自治体においても人員が不足しているため、ポータルサイトの整備やデジタル化によって自治体職員の事務的作業の負担軽減を図り、そのぶん、自治体職員が自ら考え、現場へ出向くことが何より重要。今後も国が地域の実態をみて必要な支援を行うべき。
- ・ 自治体職員は2～3年で異動してしまうことが多く、引継書としても計画は重要。その点においても、だらだらと分厚すぎると役に立たない。
- ・ 地域公共交通計画の策定の目的は、「自動車に頼りすぎることなく誰でも気兼ねなくおでかけができる社会を作ること」である。
- ・ 公共交通軸の「品質保証」として、混雑状況や遅延情報の見える化や、始発・終電の時刻に時刻は重要な観点である。
- ・ 運輸局・運輸支局の役割は大きい。局によって対応に差があるのはよくない。
- ・ 活発に議論を行っている協議会の議事録を共有する仕組みがあればよい。

— 了 —